

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹中 博司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前島 裕紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前島 裕紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成24年6月22日の第49期定時株主総会において、決議事項が可決されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役14名選任の件

東哲郎、常石哲男、竹中博司、北山博文、佐藤潔、鷺野憲治、伊東晃、中村隆、
松岡孝明、飽本正巳、原田芳輝、堤秀介、井上弘及び坂根正弘を取締役に選任するもの
であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

森章次郎及び酒井竜児を監査役に選任するものであります。

第3号議案 第49期取締役賞与金支給の件

第49期末時点在籍の取締役15名（うち社外取締役2名）に対し、第49期業績連動報酬の現
金賞与部分として、総額2億2千5百万円（うち社外取締役分、6百万円）を支給するもの
であります。

第4号議案 当社取締役に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対する株式報酬と
しての新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任するものであります。

また、第3号議案とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、年額2億1千万円
の範囲内で、第49期業績連動報酬の株式報酬部分として、新株予約権を付与するもので
あります。

第5号議案 当社及び当社子会社の役員等に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員並びに当社子会社の
取締役及び執行役員等に対する株式報酬としての新株予約権の募集事項の決定を当社取
締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案					
① 東 哲郎	1,224,988	52,176	380		可決 94.33
② 常石 哲男	1,244,653	30,242	2,650		可決 95.85
③ 竹中 博司	1,246,607	28,288	2,650		可決 96.00
④ 北山 博文	1,251,479	23,416	2,650		可決 96.37
⑤ 佐藤 潔	1,244,693	30,202	2,650		可決 95.85
⑥ 鷺野 憲治	1,244,690	30,205	2,650		可決 95.85
⑦ 伊東 晃	1,248,486	26,409	2,650	(注)1	可決 96.14
⑧ 中村 隆	1,244,624	30,271	2,650		可決 95.84
⑨ 松岡 孝明	1,248,420	26,475	2,650		可決 96.14
⑩ 鮑本 正巳	1,248,436	26,459	2,650		可決 96.14
⑪ 原田 芳輝	1,244,672	30,223	2,650		可決 95.85
⑫ 堤 秀介	1,248,465	26,430	2,650		可決 96.14
⑬ 井上 弘	1,133,459	143,702	380		可決 87.28
⑭ 坂根 正弘	1,252,464	24,701	380		可決 96.45
第2号議案					
① 森 章次郎	1,239,803	37,362	380	(注)1	可決 95.47
② 酒井 竜児	1,273,947	3,221	380		可決 98.10
第3号議案					
	1,177,112	97,231	3,199	(注)2	可決 90.64
第4号議案					
	1,238,522	38,161	861	(注)3	可決 95.37
第5号議案					
	1,239,019	37,675	861	(注)3	可決 95.41

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

4 「賛成割合」は以下にて算出しております。

$$\text{賛成割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関する確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。